

報告 旧中島地区被爆遺構確認調査の実施状況

【確認調査の概要】

- 1 名 称 旧中島地区被爆遺構確認調査
- 2 実施場所 名勝平和記念公園内（広島平和記念資料館東館北側の緑地帯の一部）
- 3 実施期間 令和元年5月16日（木）～
- 4 掘削規模 面積25m²程度、深さ約0.6m～約0.9m

確認調査箇所の全景（西側から撮影）



②敷地の境界（石材列）



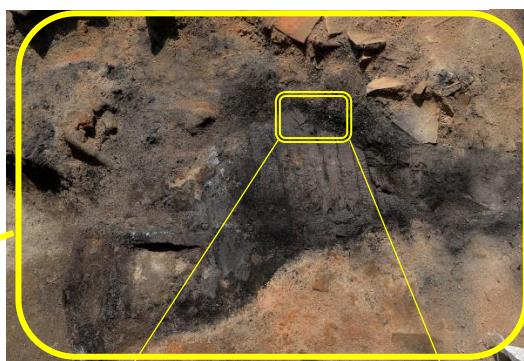
▲石材の上に炭化材が乗っていることから、木造家屋の土壁の基礎となる木材が炭化したものと推測される。

③焼土層の一部拡大



▲焼土層の中から炭化した木材（試掘調査で検出した黒い部分）や瓦の破片が多量に出土していることから、この焼土層は木造家屋が火災で炎上、倒壊し、壁土等が焼土化したものと推測される。写真右の白い部分は、灰である。

①炭化した板材、角材等



▲縦方向に並ぶのは板材。その下には板材と直角に交わる角材が一本確認できる。焼土との境の黒いもやもやした部分は、い草とわらのようである。

拡大



▲太い草と細いわらのような繊維が観察できることから、炭化した畳の可能性が高い。細長い板材は、床板と考えられる。炭化した板材、角材等の全体的な状態から考えて、床板の上に畳を敷いた座敷の床が、そのまま焼け落ちて炭化したものと推測される。

④敷地の境界（石列）



議題 今後の進め方（案）

- 1 確認調査について、下図に示すとおり範囲を拡張して実施する。
- 2 焼土層は、炭化した木材が検出された深さまで掘削する。

〈箇所設定の考え方〉

- ◎ 炭化材の延長線（黄色点線）、敷地の境界を示す石材列・石列の延長線（青色点線）、かつ、天神町筋西側路肩の推定線（赤色点線）を含むエリア（薄緑色）を中心に調査することにより、天神町筋に沿って建ち並んでいた住居の遺構・遺物の検出を目指す。

〈掘削の深さの考え方〉

- ◎ 炭化した板材、角材等の全体的な状態から、焼土層の下に更なる炭化材の検出が期待される。

〈樹木の扱いの考え方〉

- ◎ 確認調査箇所に近接する樹木2本については、当面はこのまま残すこととする。ただし、石材列等を表す上で樹木が支障となる場合など、確認調査を進める上でやむを得ない場合には、伐採（遺構を破壊する恐れがあるため、移植は困難。）を行う。

